

筑西労働基準監督署の管内（筑西市、結城市、下妻市、桜川市、八千代町）では

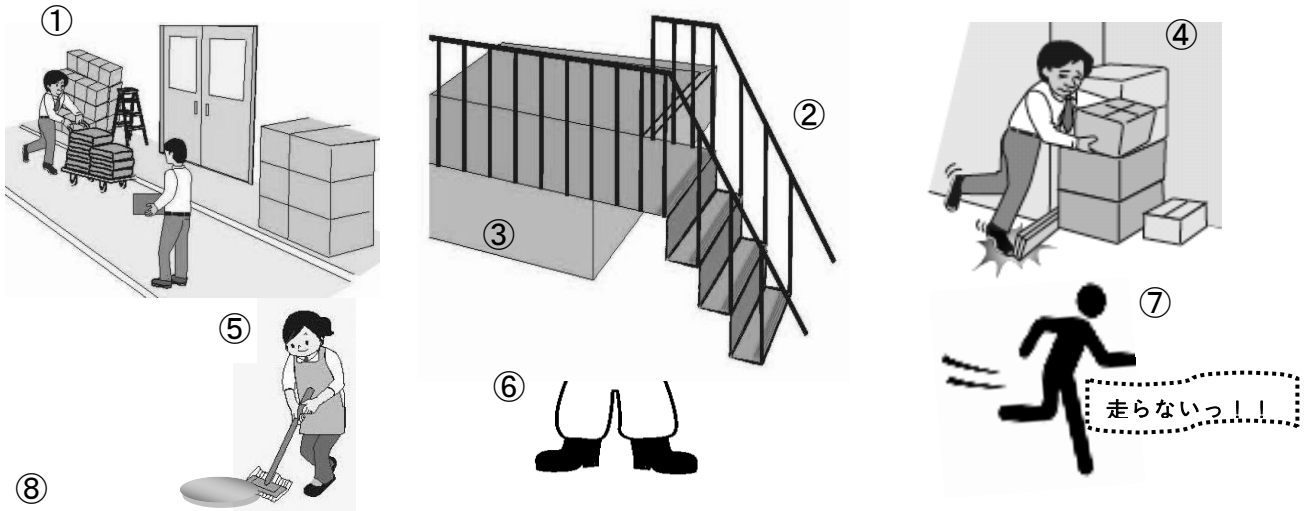
商業での労働災害が増えています

休業 4 日以上労働災害は、全国、茨城、当署管内とも平成 22 年以降増加に転じています。ただ管内の状況を 9 月末現在で昨年と比べると、傾向が異なっています。製造業や運輸交通業では相当減少しているといえるのに、「商業」や産業廃棄物処理業等の「その他」の業種では製造業や運輸交通業での減少以上に災害が増え、その結果全体では昨年よりさらに増加傾向となっているのです。

ところで、商業やその他における災害で多いのは「転倒」や「墜落・転落」です。この二つに当てはまる災害だけで約半分を占めます。こういった災害を防いでいかなければいつまで経っても労働災害は減りません。

そこで、下の囲内に簡単ですが転倒や墜落・転落災害防止のためのポイントを列挙してみました。こういった取組みをするだけでも災害は確実に減らせます。みなさん、ぜひ取り組んでください。

- ① 床面、通路は、くぼみや段差がなく滑りにくい構造に
- ② 階段には滑り止めや手すりを
- ③ 倉庫などの高所の床の端には手すりや柵を
- ④ 通路、階段、出入口に物を置きっ放しにしない
- ⑤ 床の水たまりなどは放置しない、すぐ取り除く
- ⑥ 履物は、滑りにくくて安定したものを
- ⑦ 確認してから次の動作に移る、走らない
- ⑧ 踏台、はしご、脚立は安定した場所で、正しい使用方法で



荷物を持つでの昇降	またがって利用	天板に乗る	開き止めを掛けていない	身体を乗り出す
×	×	×	×	×